

## 活動報告

# 「戦後条約書」の公開・原本展示について

### 一 「戦後条約書」の移管・公開

令和五（二〇二三）年現在、外務省の作成・取得した行政文書ファイル等は、「外交記録公開に関する規則」（平成二二年五月二五日外務省訓令第七号）に基づき、作成又は取得から三〇年以上が経過し、移管が適当と判断された際に、「外交記録公開」の手続により外交史料館に移管され、特定歴史公文書等として一般の利用に供されている。

上記の手続で移管の対象となる外交記録には、電信や決裁書等を綴ったファイルだけでなく、条約書等の原本も含まれる。外務省では条約の調印・批准等に際して作成・取得される署名本書や批准書及び各種付属文書、さらに政府間協定、共同声明、交換公文等の国際約束に関わる文書を「条約書」として保存・管理しているが、平成三二（二〇一九）年二月二十八日に二国間の実務協定や交換公文等一三七件を公開したことを皮切りとして、外交史料館における「戦後条約書」の公開を開始した。なおこれらの「戦後条約書」は、後述する降伏文書等九件と合わせて、「アジア歴史資料センター」に電子画像が提供され、同年三月二十八日よりインターネット上で閲覧可能となった。

続いて令和二年二月二十八日に実務協定等一三一件が公開され、令和

三年九月三〇日には、「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約（旧・日米安全保障条約）」、「日本国と中華人民共和国の共同声明（日中共同声明）」、「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約（日中平和友好条約）」、「日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言（日ソ共同宣言）」等の著名な条約書を含む四三件の条約書を公開した。また令和四年六月三〇日には更に、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（新・日米安全保障条約）」、「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（沖縄返還協定）」、「日本国との平和条約（サンフランシスコ平和条約）」等の三二件の条約書を移管・公開した。更に同年一月二二日には「日ソ共同声明」（平成三年四月一八日）を特別審査対象ファイル等の一つとして公開し、本館報刊行の時点で外交史料館では累計三四三件の「戦後条約書」が公開されている。

### 二 「戦後条約書」の分類・整理方法

次に「戦後条約書」が当館でどのような階層分類、分類番号に整理

「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約」  
署名本書の場合  
**戦後-U000-0001 01**  
戦後条約書 国名・機関名 条約書番号 文書番号

### 戦後条約書の分類番号

されているかを説明する。

「戦後条約書」は通常の「戦後外交記録」とは独立した階層分類として、「外交史料」の下位に「戦後条約書」の階層を設け整理している（なお同階層には、外交史料館が開館時点から所蔵していた昭和二〇（一九四五）年九月の降伏文書及び現地軍降伏文書等の文書一件も含まれる）。同階層分類は「二国間条約」及び「多国間条約」に区分され、その下に地域・各国別等、細分化した階層を設けている。分類番号も通常の戦後外交記録と異なる番号を付している。ちなみに以前から外交史料館が所蔵している戦前期の条約書とは異なり、「戦後条約書」には調印書、批准書等に個別の文書単位で分類番号を付している（ただし複数の交換公文を一括して一件と整理している場合も存在する）。具体的な分類番号は図示の通りとなるが、冒頭に「戦後条約書」を指す「戦後」を冠し、各国国名等を示すアルファベットと数字の後に、移管された順番で付与された条約書の整理番号を示す四桁の数字と、同一の条約書内に含まれる文書の整理番号である二桁の数字から構成される合計六桁の番号が付与されている。具体例として、米国の二国間条約として最初に移管された「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約（旧・日米安全保障条約）」の署名本書の分類番号は

戦後-U0000-000101となり、同条約の付属文書である「吉田・アチソン交換公文」は戦後-U0000-000102となる。

### 三 「戦後条約書」の利用及び展示の実施

次に、「戦後条約書」はどのような形で利用できるかを説明する。外交史料館では、戦前期の条約書を、「原本の破損若しくは汚損を生ずるおそれがあるもの」として指定し、外務省外交史料館利用等規則第二五条に定める特別利用の対象としている。本史料もその史料的価値を考慮し公開にあたっては同様の指定を行っている。このため一般の利用については、原則として電子画像による複製物を利用しており、令和二年二月及び令和三年三月公開分と降伏文書等を合わせた合計二七八件は、「アジア歴史資料センター」のデジタルアーカイブでも閲覧可能である。外部施設での展示等、原本の利用を希望する場合は手続が必要となる。

「戦後条約書」は外交史料館展示室における特別展示で既に利用されており、令和三年四月一日から七月九日、及び令和四年二月三日から五月二五日に開催された特別展示「外交史料館五十年」では、外交史料館が所蔵する様々な外交史料の一つとして「フィリピン国と占領下日本との間の貿易のための金融取極によって設定されたオーブン勘定における権利及び利益の移譲及び引受に関する連合国最高司令官と日本政府及びフィリピン共和国政府間協定（調印書）」を展示した。

更に「原本特別展示」として、令和四年五月一三日から二五日まで、「沖縄返還協定」、令和四年六月二日から九月一三日まで、「旧・日米安全保障条約」を展示した。「旧・日米安全保障条約」展示では、交換公文や全権委任状等の付属文書もあわせて展示した。また、同年九月二二日から一二月二七日まで開催した「特別展示 日中国交正常化」では、日中共同声明や日中平和友好条約を、関連する外交記録等とあわせて展示した。

#### 四 移管・公開された主要な「戦後条約書」

以下では外交史料館が公開した主要な「戦後条約書」の例を示す。なお、「沖縄返還協定」及び「日中共同声明」は本号の口絵でも紹介しているため、併せて参照されたい。

(文責 浜岡)

戦後-X0002-000101

#### 日本国との平和条約 認証謄本

昭和二六年九月八日に調印された日本国との平和条約(サンフランシスコ平和条約)の認証謄本。他に関連文書二件(議定書、宣言書)を公開している。

戦後-U0000-000101

#### 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約 署名本書

昭和二六年九月八日、吉田茂内閣総理大臣とアチソン (Dean G. Acheson) 米國務長官他が署名した日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約(旧・日米安全保障条約)の署名本書。他に関連文書五件を公開しており、「原本特別展示 旧・日米安全保障条約」では吉田・アチソン交換公文、米国側全権委任状、日本側全権委任状(控)、米国側批准書が展示された。

戦後-R0000-000101

#### 日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言 署名本書

昭和三一年一〇月一九日、鳩山一郎内閣総理大臣とブルガーニン (Nikolai A. Bulganin) ソ連閣僚会議議長他が署名した日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言(日ソ共同宣言)の署名本書。他にソ連側批准書等、関連文書を公開している。

戦後-UN009-000101

#### 日本の国際連合加盟に関する決議案原文

昭和三一年一二月一二日、国際連合総会において日本の国際連合加盟を決議した決議案の原文。

戦後-U0000-000201

#### 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約 署名本書

昭和三五年一月一九日、岸信介内閣総理大臣とアイゼンハワー

(Dwight D. Eisenhower) 米国大統領他が署名した日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約(新・日米安全保障条約)の署名本書。他には「条約第六条の実施に関する交換公文(いわゆる岸・ハーター交換公文)」「吉田・アチソン交換公文等に関する交換公文」等の交換公文類を含む「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約(新・日米安全保障条約) 交換公文」等、関連文書を公開している。

戦後-C(C)0-000201

日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約 署名本書

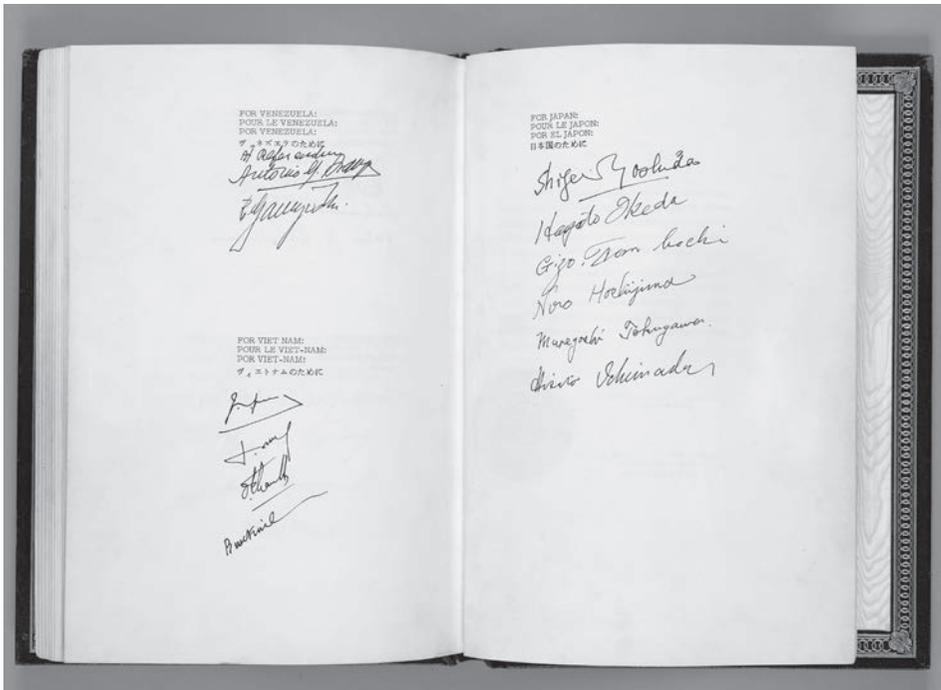
昭和五年八月二日、園田直外務大臣と黄華中華人民共和国外務部長が署名した日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約(日中平和友好条約)の署名本書。他に中国側批准書等、関連文書を公開している。

戦後-R0000-000201

日露関係に関する東京宣言 日本側

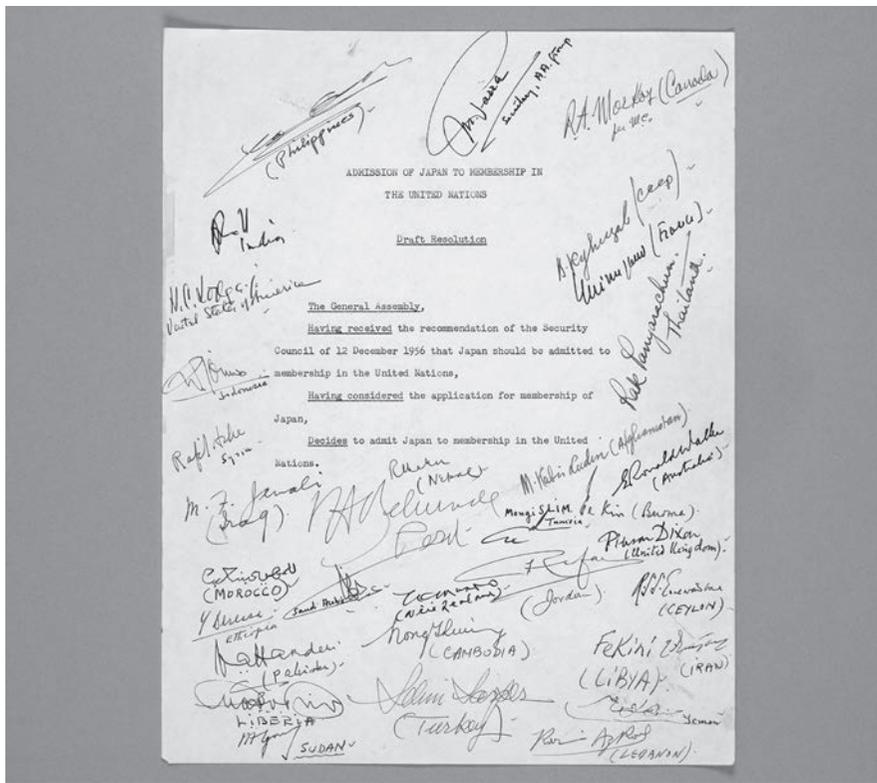
平成五年一〇月一三日、細川護熙内閣総理大臣とエリツイン (Boris N. Yeltsin) ロシア連邦大統領が署名した日露関係に関する東京宣言の日本側文書。他にロシア側文書の写しを公開している。

日本国との平和条約 認証謄本

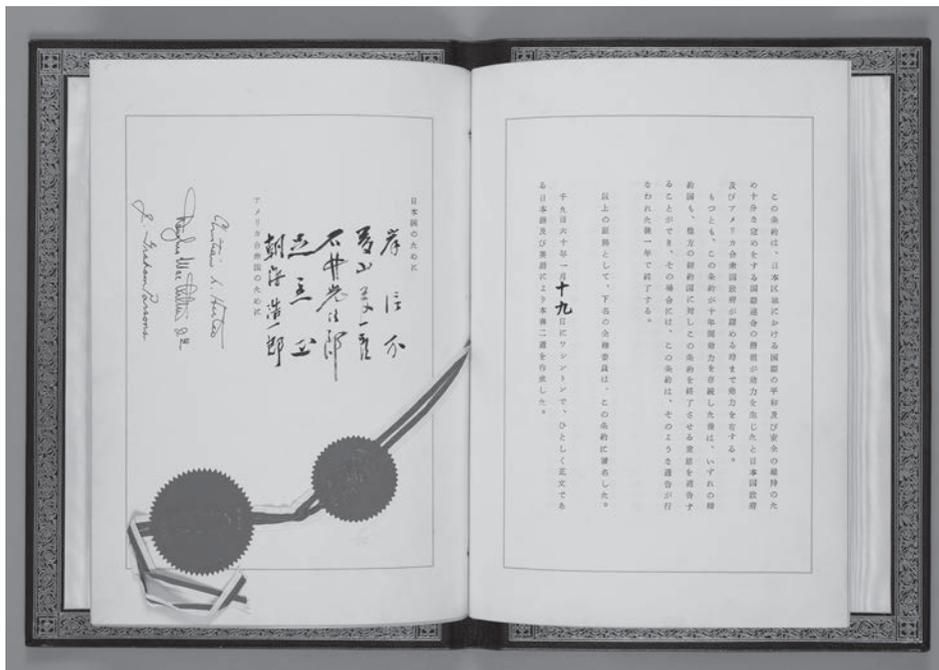


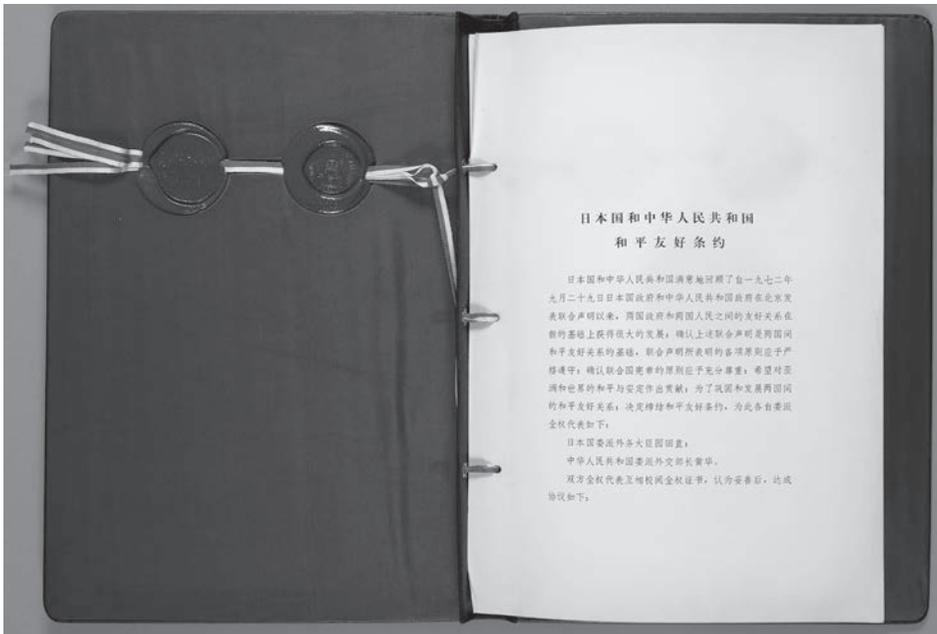


日本の国際連合加盟に関する決議案原文

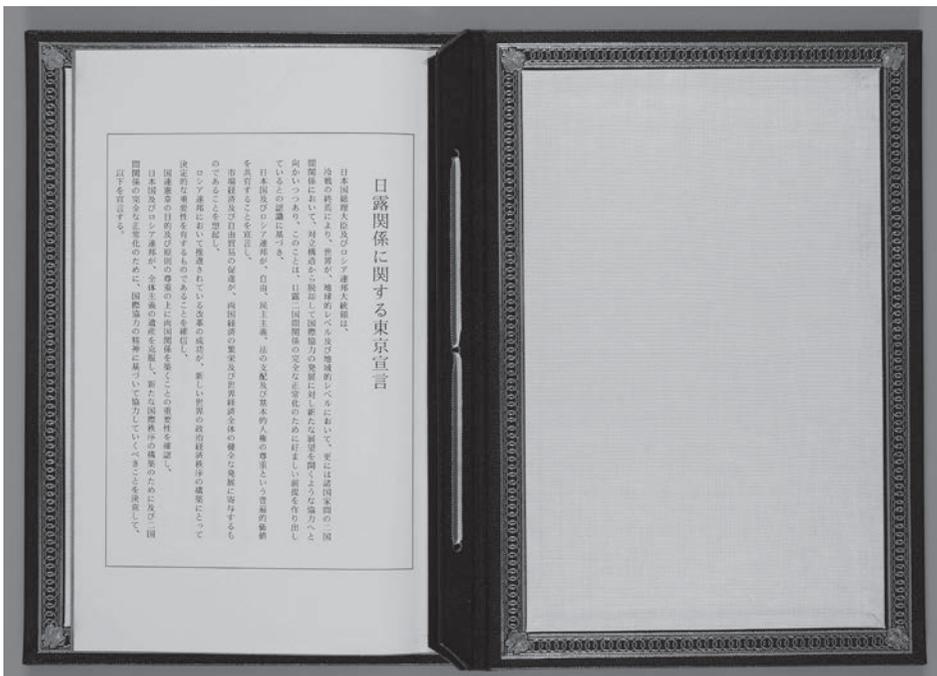


日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約 署名本書





日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約 署名本書



日露関係に関する東京宣言 日本側